

別紙5 リスク分担表

No	リスクの種類	リスクの内容	リスクの負担者	
			市	指定管理(候補)者
1	募集資料等	指定管理候補者募集時の市が公表した資料等の誤り及び内容の変更に関するもの	○	
2	応募費用	応募費用に関するもの		○
3	協定の締結	協定が締結できない等の事由が市側にある場合	○	
4		協定が締結できない等の事由が指定管理候補者側にある場合		○
5	法令の変更	施設等の設置基準の変更により施設等の新設または改築を要するものなど管理運営に影響を及ぼす法令変更	○	
6		管理基準の変更を要する法令変更	○	
7		指定管理者に影響を及ぼす法令変更		○
8	税制度の変更	指定管理者制度に影響を及ぼす税制変更（消費税等）	○	
9		指定管理者に影響を及ぼす税制変更（法人税等）		○
10	許認可の遅延	指定管理者の申請等の手続の不備等による許認可の遅延に関するもの		○
11	住民等対応	指定管理者が行う維持管理・運営に関する住民及び施設利用者からの苦情・要望等への対応		○
12	第三者賠償	指定管理者の業務の執行に伴い第三者に損害を与えた場合		○
13		上記以外の要因により第三者に損害を与えた場合	○	
14	業務履行	指定管理者の業務不履行、事業放棄等によるもの		○
15	不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、暴動その他の市または指定管理者のいずれの責めにも帰さない自然的または人為的な現象）に伴う、施設、設備の修復による経費の増加（軽微なものを除く）	○	
16	物価変動	業務期間中のインフレ、デフレによるリスク		○
17	金利変動	業務期間中の金利変動によるリスク		○
18	瑕疵担保	瑕疵担保期間中に施設の瑕疵が発見された場合及び瑕疵により施設の損傷等が発生した場合によるもの	○	

No	リスクの種類	リスクの内容	リスクの負担者	
			市	指定管理 (候補)者
19	政治、行政的理由による事業変更	市による政策変更により事業の継続に支障が生じた場合、または業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びそのあとの指定管理経費における当該事情による増加経費の負担	○	
20	初期投資	指定管理者が自ら行う自主事業の運営上必要な初期投資		○
21	施設・設備の損傷	経年劣化によるもの（1件当たり30万円未満のもの）		○
22		経年劣化によるもの（上記以外）	○	
23		第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの（1件当たり30万円未満のもの）		○
24		第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの（上記以外）	○	
25		指定管理者による施設等の管理運営上の瑕疵によるもの		○
26	什器備品等の更新	経年劣化によるもの （1件当たり10万円未満のもの）		○
27		経年劣化によるもの （上記以外）	○	
28		第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの （1件当たり10万円未満のもの）		○
29		第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの （上記以外）	○	
30	支払遅延	市が支払う指定管理料等の支払遅延	○	
31	需要の変動	利用者の減少、需要見込みの誤りその他の事由による利用料金収入の減少リスク		○
32	維持管理運営費用	市の責めによる事業内容、用途等の変更等による維持管理費の増大	○	
33		上記以外の費用増大 （ただし、不可抗力による場合は除く。）		○
34	事故・火災等による施設損傷	市に起因する事故や火災等による施設の損傷	○	
35		指定管理者に起因する事故、火災等による施設の損傷		○
36		指定管理者が適切な維持管理の業務を実施しなかったことが起因となる施設の損傷		○
37	修繕費増大	市の責めによる事業内容・用途変更等による修繕費の増大	○	
38		上記以外による事業内容・用途変更等による修繕費の増大		○

No	リスクの種類	リスクの内容	リスクの負担者	
			市	指定管理 (候補)者
39	施設運営	施設内における事故、トラブル等（指示ミス等市の責めによるもの）	○	
40		施設内における事故、トラブル等（上記以外の指定管理者の責めによるもの）		○
41	セキュリティ	警備不備による盗難等		○
42	個人情報	施設利用者等の個人情報等が情報漏洩したことによる施設管理者の責任		○
43	指定管理期間終了時	指定管理期間が終了した場合または期間途中において業務を廃止した場合における指定管理者の撤収費用及び新しい指定管理者への引継ぎ費用		○